

第 1 回伊勢原市男女共同参画推進委員会 会議録

〔事務局〕 人権・広聴相談課

〔開催日時〕 令和 8 年 5 月 2 8 日（木曜日）午後 2 時 1 5 分～3 時 3 0 分

〔開催場所〕 伊勢原市役所分庁舎（こどもみらいプラザ） 2 階 会議室

〔出席者〕

（委員） 和田委員長、清水副委員長、高橋委員、庄司委員、櫻井委員、城所委員、吉田（哉）委員、浅井委員、斐委員、片伯部委員、吉田（正）委員 11 名

（事務局） 市民生活部長、人権・広聴相談課長、ほか 2 名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0 人

〔配付資料〕

- 資料 1 伊勢原市男女共同参画推進委員会の概要
- 資料 2 伊勢原市男女共同参画推進委員会規則
- 資料 3 令和 8 年度男女共同参画推進委員会等 年間スケジュール（案）
- 資料 4 第 3 次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について
- 資料 5 男女共同参画推進サポーター募集チラシ
- 資料 6 伊勢原市男女共同参画推進サポーター設置運営要綱

<資料番号なし>

○男女共同参画社会を考える情報誌 ききょうフォーラム通信第 7 2 号～7 5 号

○「かなテラス カレッジ」のチラシ

《議事日程》

日程第 1 開会

日程第 2 伊勢原市男女共同参画推進委員会について

日程第 3 委員長・副委員長の選出

日程第 4 議題

（1）第 3 次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について

（2）男女共同参画推進サポーター制度について

（3）その他

日程第 5 閉会

《審議の経過》

日程第1 開会

- 【人権・広聴相談課長】 本日の会議については、「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」第2条第1項の規定に基づき公開で行い、後ほど議事録も公開します。
なお、本日の会議は午後4時頃終了の予定です。
議事に入る前に資料の確認を事務局からお願いします。

- 【事務局】（配布資料の確認） 配布資料名、部数等を確認した。

- 【委員全員】（了承）

日程第2 伊勢原市男女共同参画推進委員会について

- 【事務局】
（資料1、2に基づき委員会の概要、資料3に基づき年間スケジュールを説明）
 - ・第3回会議では、「点検評価の内容確認」の他に、市民人権意識調査についての協議も予定している。
 - ・8月中は、事務局にて「点検評価・報告書」の編集及び市民人権意識調査を実施する。
 - ・完成した「点検評価・報告書」は市長へ直接提出する予定としている。提出後に事務局から関係課に報告書の完成を通知するとともに、ホームページで報告書を公表する。
 - ・10月以降に会議の開催予定は無いが、事務局では市民人権意識調査の集計作業を進め、令和9年度策定に向けての基礎資料を作成していく予定としている。

日程第3 委員長・副委員長の選出

- 【人権・広聴相談課長】 委員長・副委員長の選出について、「伊勢原市男女共同参画推進委員会規則」第5条第1項において、「委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されています。
（立候補者、推薦者の確認を行う。）

●決定事項1

委員長選出については、複数の委員より、和田委員の再任の提案があり、和田委員の了承を得て、委員長を歴任していただくことで、各委員の賛成を持って決定した。

●決定事項2

副委員長の選出については、委員長に再任された和田委員長より、新任の委員の中から、是非立候補をお願いしたい旨の提案があり、清水委員が立候補され、各委員の賛成を持って決定した。

- 【人権・広聴相談課】 それでは委員長を和田委員、副委員長を清水委員にお願いします。

（和田委員長・清水副委員長 あいさつ）

(以降、「伊勢原市男女共同参画推進委員会規則」第6条第1項に基づき、和田委員長が進行を行う。)

日程第4 議題

(1) 第3次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について

○【委員長】 第3次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について、事務局から説明をお願いします。

○【事務局】

(資料4に基づいて、点検評価の目的及び点検評価方法について説明。)

○【委員長】 事務局から説明があったように、5つの大項目に対する委員の皆さんの意見を集約してまとめること。所管部門の活動の内容に対して、各委員に担当となったところの内容を吟味していただき、各現場にフィードバックをかけて、最終的にこういう冊子にまとめるという手順になります。

ご質問はありますか。

○【委員】 前年度の1年間の実績に対する評価と意見をまとめるということですね。今年度はもう今年度で動き出しているということですね。

○【事務局】 現在、各担当課に令和7年度について照会をかけており、この冊子というと11ページ以降の自己点検評価の部分を事務局で作っているところです。それと並行して、令和8年度の事業を各担当課で実施している状況です。

○【委員長】 シートには担当課の、昨年度実績および今年度の目標が書かれています。我々委員は、実績に対しては十分か不十分か等を伝え、目標については、もう少しこういう取り組みができるのではないではないか等の提案ができます。

評価にあたりどの基本方針を担当するか、今後割り振りをしますが、今日の時点で担当希望のある委員はいますか。

○【委員】 (委員3名から、担当希望の申し出があった。)

○【委員長】 資料を確認し、希望分野がある場合には、事務局へ連絡して調整していただければと思います。事務局には、その意見を割り振り案に反映していただきます。

○【事務局】 (了承)

●質疑応答：今後の議論として重要な意見

Q.これから議論になっていくと思いますが、男女共同参画という言葉自体が、少し現実とは違ってきています。外国人の事も会議の対象になっていないように見える。今後議論していかなくてはいけないことなので、そういったことも意識して会議を進めていただきたい。女性だけでは収まりきれない部分があると思う。

A. 次の第4次プラン策定の際に、ジェンダーの問題、男女共同参画の捉え方、人権の

捉え方等について、委員の皆さんで議論していきたいと思います。

（２）男女共同参画推進サポーター制度について

○【委員長】 男女共同参画推進サポーター制度について、事務局から説明をお願いします。

○【事務局】

（資料５に基づき、制度の概要について説明）

制度の内容や運用実績などに関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお伺いさせていただきます。

○【委員長】 委員の皆さん、何かご質問はありますか。

○【委員】 今現在サポーターにはどのような団体等が登録していますか。

○【委員】 サポーターになってくれる団体には、どこの部署が声をかけるのですか。

○【事務局】 現在登録されている団体は全部で８団体あります。男女共同参画推進委員会、人権施策推進委員会、人権擁護委員会、向上高等学校、株式会社丹野設備工業所、マタニティ期から絵本読み聞かせ推進協会、訪問はりきゅうマッサージ sakura、株式会社タウンニュースの秦野支社伊勢原編集室です。個人登録の方は、講座に参加されたことがある方で２人登録をいただいています。８団体、個人２人という状況です。声かけについては、人権・広聴相談課で様々な機会を捉えて行っています。

○【委員】 ここまでの積み重ねがあるならネットワークを構築して、動いていった方が、それぞれが情報交換でき、分かりやすくなるのではないかと思います。もっと直接的にやり取りができるような形に変えていくのもありかと思います。

○【委員長】 現状ではそこまでの活動は難しいかも知れませんが、皆さんの意見を頂いて検討していきたいと思います。

（３）その他

○【委員長】 その他、何か事務局からありますか。

○【事務局】 かながわ男女共同参画センター（かなテラス）が主催する、かなテラス カレッジという講座のチラシを配布しています。興味関心がある方はぜひご参加ください。

事務局からは以上です。

○【委員長】 かなテラスの講座について、何か質問やご意見はありますか。ないようですので、進行を事務局へお返しします。

○【人権・広聴相談課長】 和田委員長、議事進行ありがとうございました。

日程第５ 閉会

○【人権・広聴相談課長】 委員の皆様におかれましては、ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡いただければ、ご案内させていただきますので、お気軽にお問合せください。

それでは、最後に、閉会の挨拶を副委員長からお願いします。

○【副委員長】 (挨拶)

○【人権・広聴相談課長】 以上で、第1回男女共同参画推進委員会を終了します。皆様、お疲れ様でした。

以上